



## 消費税増税に伴う金額変更のお知らせ

令和元年10月1日（火）より、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、保険適用外の料金について改定させていただきます。

また、保険診療におきましては、令和元年10月の診療報酬改定により一部変更がございます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

令和元年9月30日

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会

総合母子保健センター愛育病院